

取引先倒産の場合の資金手当をいたします

《中小企業倒産防止共済制度大巾改正》

中小企業倒産防止共済制度は連鎖倒産を防止するため、中小企業者の方々があらかじめ掛金を積み立てて、相互に救済（共済金の貸付け）する国でつくられた制度です。

加入後、6ヵ月以上経過して、万一取引先が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、共済金の貸付けが受けられます。

55年6月から、制度内容が大巾に改善されるとともに加入の手続も簡素化されました。ぜひこの機会に制度へのご加入をおすすめします。

貸付額が最高1200万円から2100万円に引き上げられました。

制度の特色

1. 掛金総額の10倍以内を貸付け（最高2100万円）
2. 無担保、無保証人、無利子。
3. 掛金は、税法上必要経費又は損金算入

●お問い合わせは

この制度のくわしいことは、最寄りの中小企業関係団体（商工会連合会・商工会・商工会議所・中小企業団体中央会など）のほか役場産業課または中小企業共済事業団へお問い合わせください。



中小企業振興資金
貸付利率を改定
年七(現行)
二五%
↓
年八(改定後)
二五%

毎月一日は「省エネルギーの日」
掃除機
掃除機の前に掃除機の手入れをすると、年間1世帯当たり約18kWhの節約になります。
日本全国では年間約6億kWhになり、この量は鳥取県の半年間の電力消費量に相当します。
※節約のポイント
集じん袋にゴミがたまると吸引力が弱くなり、掃除の時間が長くかかり、それだけ余計に電気をくいます。掃除の前には必ず、掃除機のゴミを捨てましょう。



～家族ぐるみで飲酒運転を追放しましょう～

愛称募集について

新潟県では県民の皆さんに、災害、とりわけ地震時に備える知識、技術を実際的な体験により修得していただく目的で移動地震体験車「起震車」を購入することになりました。この起震車はトラック（2トン程度）の荷台部分に4.5平方メートル程度の耐震性ハウスを設置し、その中に乗っていただき震度4から7までの揺れを体験していただくものです。

つきましては、県民の皆さんに広く親しんでいただくため、次の要領により愛称を募集します。
ふるってご応募ください。

起震車愛称応募要領

- 1 応募資格 自由
- 2 応募方法 官制はがきに住所、氏名、年齢、職業、愛称名1編を記入して応募のこと。
- 3 応募先 郵便番号951
新潟市学校町通一番町602
新潟県総務部消防防災課宛
- 4 応募期限 7月31日
- 5 その他 採用分には記念品をさしあげます。（同愛称多数の場合は抽選で10人様）

広報

なかのしま

7月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

村内交通事故状況
()内は6月分

	件数	死者	傷者
55年	9 (1)	1 (0)	8 (1)
54年	28	0	30
53年	31	3	32



可搬式ポンプ3台購入

中通、西所、三沼の各分団にそれぞれ引き渡されました
(取扱いの説明を聞く団員たち——6月30日 役場前で)

人口のうごき

6月30日現在	
()内は前月比	
人口	11,233人 (+13)
男	5,515人 (+5)
女	5,718人 (+8)
世帯数	2,232戸 (0)

今月の納税 ▷ 固定資産税（第2期分） ▷ 国民年金保険料（第2期） ▷ 保育料7月分



- ウソは非行の赤信号
- 成績が急激にダウン
- ふらりと外出する

非行の芽

早いうちにつみとろう

“早期発見”的手立てを考える

子供の非行防止には、病気の場合と同じように“早期発見”が大切です。そのためには、ふだんから子供の生活を注意深く見守りながら、非行の“芽”を早いうちに

すぐわかるようなウソをついたり、親の顔をまともにみないで、あいまいな返事しかしない。ウソが露見しても平気な顔をするようになる。

- 親の知らない友だちが増える
- 服装や髪形をしきりに気にする
- 外出がひんぱんになる。
- 親の知らない友だちが増える
- 服装や髪形をしきりに気にする
- 外出がひんぱんになる。

得意な科目の成績まで目にみえて落ち、テストの結果も見せなくなる。アカセサリーをつけるようになる。

- 成績が急激にダウン
- ふらりと外出する
- ウソは非行の赤信号
- 成績が急激にダウン
- ふらりと外出する

以上のような“兆候”から子供の心を読みとることが大切です。子供の中に何が生まれ、どう変わつたあるのか、そしてその原因は——などについて考え、適切な処置をすることが

必要です。子供を一人の人間として尊重し、社会生活への適応を上手に



夏休みは計画を立てて

**非行防止は
対話のある
家庭づくりから**

**七月は
青少年を非行からまもる
全国強調月間です**

地域ぐるみで青少年を

非行からまもりましょう



十四歳以上、二十歳未満の少年が刑法に触れる罪を犯すと“刑法犯少年”として補導されます。刑法犯少年は、ここ数年増え続け、昭和五十四年は全国で、十四万三千人を数え、戦後最高を記録しました。昭和五十年が十一万六千人で、五年間に二万七千人も増えたことになります。

その特徴を見てみると、いわゆる“遊び型非行”が依然として多く、万引、自転車やオートバイの盗みなどの増加がめだちます。その他では、暴走族による不法行為と教師に対する暴力行為が激増しています。

一方、年齢的には相変わらず十四～十六歳が増えており、九万七千六百人と全体の約七割を占めています。これに対して、十七～十九歳は減少ないし横ばいで、少年非行は低年齢化の一途をたどっています。

なかでも、中学生の増加がいちじるしく、前年に比べて約五千人増え、全体の三割、約四万七千六百人にものぼっています。

データ

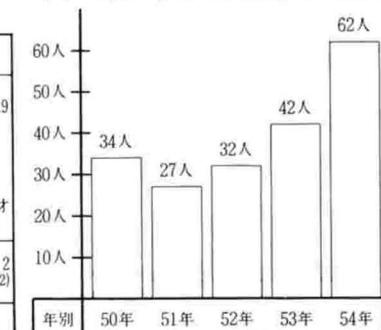
データ	昭和54年の少年非行
-----	------------

十四～十六歳が全体の七割 低年齢化が一層進む

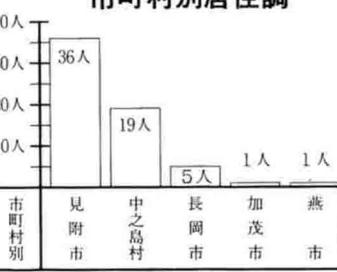
少年非行補導状況調

区分	人頭数	学級別		年令別									
		学生	徒生	有職少年	無職少年	才未満	才	オオオオオ	オオオオオ	オオ	オ	オ	オ
刑 法 犯	45(3)	1	17(3)	25(3)	2	45(3)	6	7	12	14	2	(1)	(2)
失 火	1	1					1						
その 他	1	1					1						
特 別 法 犯	1												
シンナー													
軽犯罪法	12			9	9	3					3	6	2
その 他	2(1)	1					1				1		
合 計	62(4)	4	17(3)	34(3)	2	57(3)	4	1(1)	9	7	12	17	4(1)

年次別少年非行補導状況表



補導した少年非行の市町村別居住調



見附警察署管内での少年非行も年々増え、その特徴も、上のデータと同様に“遊び型非行”が目立ちます。特に、窃盗のうち万引きが増加しており、その八割以上が小中・高校生です。

万引きは、少年たちにまねされやすく、また集団化されるおそれがあり、これがくり返されると“罪の意識”が薄れ、大きな非行を犯すようになります。友だちづきあいや、子供の持物には、十分注意してください。

見附警察署管内の実態



公演會 講堂下行林林人至日開票風景

各候補者の得票数

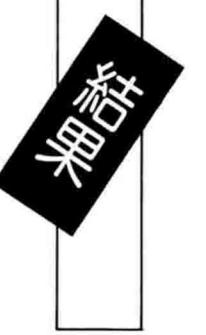
衆議院議員		
桜井	新	961票
三宅	正一	693票
渡辺	ひでお	1,280票
真貝	秀二	98票
田中	角栄	2,169票
山村	達雄	1,024票
小林	進	801票
伊丹	善二郎	4票
無	効	193票

参議院議員(地方区)	
丸 山 久 明	292票
長 谷 川 信	3,935票
し と ま 裕	2,044票
無 効	950票

参議院議員(全国区、上位10人)	
かすや照美	1,009票
井上孝	986票
岡部三郎	538票
田沢ともはる	461票
つるおか洋	322票
山東昭子	245票
岡田広輝	244票
宮田輝二	160票
長田裕二	142票
和田静夫	137票
無効	888票

衆議院議員總選舉
參議院議員通常選舉

投票率
87%



各投票所の結果(衆議院議員総選挙)

投票区	投票所	当日有権者(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	中之島	779	864	1,643	725	734	1,459	93.07	84.95	88.80
2	上通	564	625	1,189	512	530	1,042	90.78	84.80	87.64
3	中通	431	482	913	388	406	794	90.02	84.23	86.97
4	中野	607	663	1,270	561	576	1,137	92.42	86.88	89.53
5	中条	574	589	1,163	520	532	1,052	90.59	90.32	90.46
6	信条	615	642	1,257	532	520	1,052	86.50	81.00	83.69
7	三沼	173	165	338	148	135	283	85.55	81.82	83.73
8	西所	225	235	460	198	206	404	88.00	87.66	87.83
	計	3,968	4,265	8,233	3,584	3,639	7,223	90.32	85.32	87.73

▶参考◀

前回(昭和54年10月7日執行)の投票率 86.28%

所得税第1期分の納期は7月31日です

条例關係

● 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減および規約の変更について。

● 中之島村税条例の一部改正について。
—— 地方税制の改正と、たばこ消費税制の改正です。 ——

● 中之島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。
—— 投票、開票、選挙立合人の報酬の改正と、農村総合整備事業推進協議会委員の報酬を新設したものです。 ——

● 新潟県消防団員等公債組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。

この定期例会には、五十五年度の一般会計予算補正や条例の改正など十四議案が審議され、いずれも原案通り可決されました。

- 新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について。
- 中之島村国民健康保険税条例の一部改正について。
 - 課税限度額を二十二万円から二十四万円に引き上げたものです。——
- 中之島村立学校設置条例の一部改正について。
 - 信条小学校改築により住所地を変更したものです。——
 - 中之島村立学校使用条例の一部改正について。
 - 信条小学校改築により使用料を引き上げたものです。——
- 昭和五十五年度の中之島村一般会計補正予算について。
 - 補正額は、五千五百二十一万円を追加し、予算総額二十億六千七百万円としました。
 - 主な補正是つぎのとおりです。
- ▽公債費、千四百二十九万四千円。

補正予算

● 昭和五十五年度の中之島村一般会計補正予算について。

補正額は、五千五百二十一万円を追加し、予算総額二十億六千七百万円としました。

主な補正是つぎのとおりです。

▽公債費、一千四百二十九万四千円。

●国土利用中之島村計画の策定について。
●人権擁護委員の推薦について。
——吉藤晃威氏（大口・五十七歳）が
再任されました。

請願



請願 採択のみ

- 長岡市への連絡道路の建設推進に関する請願。
- 簡易水道の助成に関する請願。
- イチゴ原苗育成事業に対する助成についての請願。
- 国土利用中之島村計画の策定について。
人権擁護委員の推薦について。
吉藤晃威氏（大口・五十七歳）が
再任されました。

その他

驚きました。私達の生徒会で見習うべき事が多くあり、たいへん勉強になりました。

——議員一人一人が、この中島村を住みよくするにはどうしたらよいか親身になって考えてくれている事に感心しました。

村越実 稲沢一郎

——あらかじめ、詳しく調べられて質問する議員さんたちの苦労や、熱意というものが感じられ、大変ためになりました。

田中弘美

——私たちが気づかない小さな事でも、村議会に問題として取り上げ、なんとかよくしようと真剣に話し合っている事に、とっても驚きました。

六月定期議會

補正五千五百二十一万円

(六十九)

- ▽ 小学校費、四百七十四万八千円。
- ▽ 地方道改修費、三百七十四万円。
- ▽ 公民館費、三百五十八万六千円。
- ▽ 児童福祉費、三百三十六万七千円
- ▽ 中学校費、三百十七万七千円。

議会を 傍聴して





カラマツ 育成

楽しかった芸能祭
(7月6日北中で)



8月1日～7日 水の週間

**“限りある水は
貴重な資源”**

～水を大切に使いましょう～

建設省北陸地方建設局信濃川工事事務所

停電のお知らせ

8月27日(火) 9:00～14:00
中之島の一部（中之島中学校の先）

食生活改善推進委員協議会 三条支部研修会

7月3日、公民館に加茂市、見附市、栄村、中之島村の食協会員106名が集まり、研修会が開催されました。



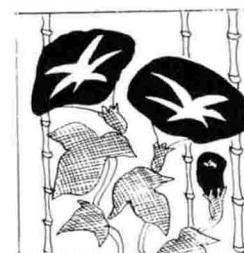
労力奉仕

6月17日の早朝、鶴ヶ曽根地区の農協青年部員と、この春発足した若妻会が合同で、部落内の通学路と県道脇の草取りを行いました。



ダミー人形を使っての 交通安全教室

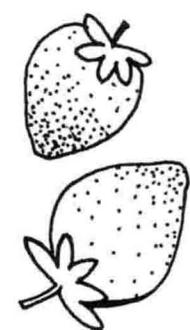
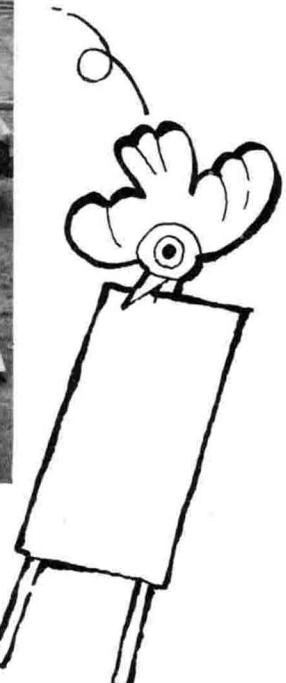
(6月20日 上通小学校)



村内各小学校で 立看板を作製

全部で、250本の看板が作製され、通学路や危険箇所に立てられました。

(6月21日、中之島中央小学校で)



こんな大きないちごがあったよ

中之島中央小4年生がいちごもぎ

(6月19日中条東田辺勝衛さんの畠で)



毎月十日は交通安全家庭の日

夏の全国交通事故防止運動

(7月21日～8月20日)

昭和五十五年度 交通安全県宣言記念 県民総ぐるみ運動実施

●趣旨

この運動は、県民一人一人の自覚により、正しい交通マナーを身につけ、広く地域、職域に交通安全活動を開催し、夏期における交通事故防止、特に死亡事故抑止を図ることを目的として実施されるものです。



●実施事項

- 一、交通安全県宣言記念県民大会の開催
- 二、全県民に交通安全県宣言の互いが認識しあい、輪禍の犠牲となつた人々の冥福を祈り、人命の尊さを知るとともに交通事故のない明るい新潟県を築くために県民総ぐるみ運動を実施するものです。
- 三、県下いっせいに街頭において交通事故防止の呼びかけを実施。
- 四、全県民いっせいに黙とうの実施。

昭和五十五年七月三十日(水)
新潟県・新潟県交通安全対策連絡協議会

午後一時零分を期して全員が、交通事故による死亡者の冥福を祈り、あわせて交通事故防止の自覚を新たにするため、一分間の黙とうをささげるものです。|

- 1 夏休み中の子供の交通事故防止
- 2 飲酒運転等、無謀運転の防止
- 3 暴走族の追放
- 4 シートベルト・ヘルメット着用の推進

●実施事項



55年7月15日

▼目的▲

この運動は、県民一人一人の自覚により、正しい交通マナーを身につけ、広く地域、職域に交通安全活動を開催し、夏期における交通事故防止、特に死亡事故抑止を図ることを目的として実施されるものです。

▼運動の重点▲

- ① 子供の遊び場の確保と学校・家庭・地域における交通安全指導の推進。
- ② 交通四悪(無免許・飲酒・高速暴走・無理な追越し)の追放。
- ③ 暴走族追放のための環境づくり。
- ④ 交通指導所の設置。

以上の事項を重点に実施されます。

昭和五十四年七月三十日(水)
新潟市・新潟市交通安全対策連絡協議会

午後一時零分を期して全員が、交通事故による死亡者の冥福を祈り、あわせて交通事故防止の自覚を新たにするため、一分間の黙とうをささげるものです。|

交通事故についての相談を無料で行っています。
平日は、午前九時三十分から午後四時三十分まで(土曜日は午前九時から正午まで)で、専門の相談員が親身になって相談に応じます。

●主催
新潟市・新潟市交通安全対策連絡協議会

●実施事項
1. 住友生命新潟ビル九階
新潟市東大通一丁目二番三〇号
電話番号: 0252(43)0824

交通事故の相談を行っています

場所はつぎのとおりです。

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

*

